

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊見城市	中部地区(渡橋名、上田、渡嘉敷、翁長、保栄茂、高嶺)	令和4年3月29日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	99ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	51ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	16ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2ha
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートに回答のあった農家のうち、70代以上の後継者未定の農家の耕作面積は2.9ha、11世帯であった。 ・上田地区、保栄茂地区、渡嘉敷地区、高嶺地区で土地改良事業等による、ほ場整備が行われている。 ・権利設定を行っていない農家が増えている。 ・周辺環境が変化し住宅地が迫ってきている。農薬の散布や火入れ等、営農に支障が出てきている。また、遊休農地や不法投棄が増加している。 	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートに回答のあった農家のうち、70代以上の後継者未定の農家の耕作面積は2.9ha、11世帯であった。 →後継者のいない農家の農地の引き受け手の選定を行い、遊休農地対策と中心経営体への農地の集積が必要。 ・上田地区、保栄茂地区、渡嘉敷地区、高嶺地区で土地改良事業等による、ほ場整備が行われている。 →ビニールハウスの増加や、盛り土等の影響により、大雨時の排水面で問題がある。 ・権利設定を行っていない農家が増えている。 →耕作者が把握できる農地の後継者への引継ぎが難しくなっている。また、農地所有者が権利設定を嫌がる傾向があるため、 制度の周知・説明が必要である。 ・周辺環境が変化し住宅地が迫ってきている。農薬の散布や火入れ等、営農に支障が出てきている。また、遊休農地や不法投棄が増加している。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>中心経営体25名のうち、拡大希望である10名に対して積極的に農地の集積を行う。 農地中間管理機構を通し、継続した農地の管理を行える体制の構築。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・後継者のいない農地について把握を行い、事前に引き受ける中心経営体を定める。 ・農地中間管理機構の活用を促進する。
--